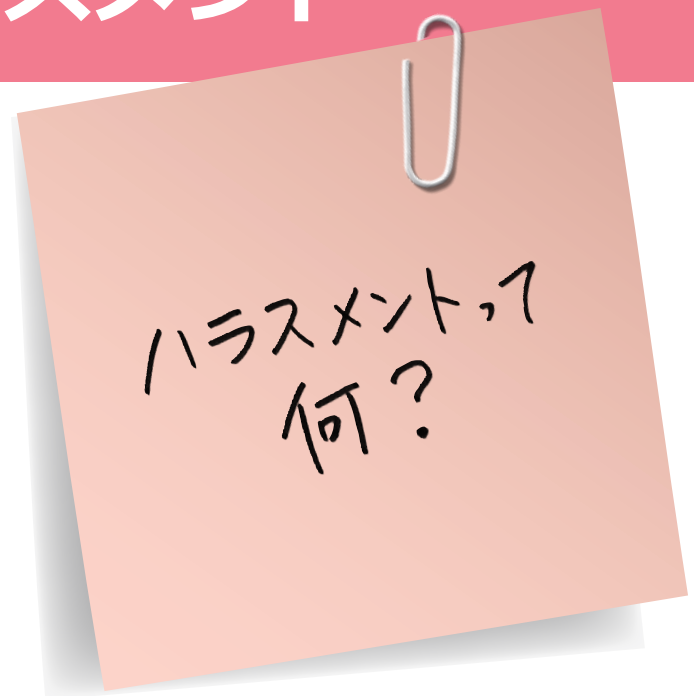
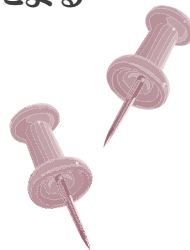


裁判例から学ぶハラスメント

「ハラスメントになる？ ならない？」

「企業が取っておくべき対応は？」

最新裁判例に焦点をあて、弁護士による
解説で言動、原因、背景などを
分析しながらハラスメント問題の
本質と企業の責任を考えます。



開催日時

2016 年 11 月 28 日 (月)

13:30 ~ 16:30

連合会館 / 401 会議室

最寄駅 JR：御茶ノ水 / 地下鉄：新御茶ノ水、淡路町、小川町

対 象 事業主、相談担当者、人事労務担当者、
定 員 20名程度（定員になり次第締切らせていただきます。）
参加費 賛助会員 ¥10,368
— 般 ¥12,960

講師 井口 博

弁護士

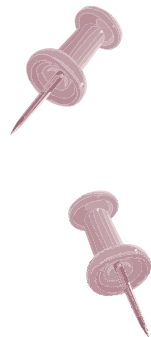
(いぐちひろし) プロフィール

一橋大学法学部卒業後、地裁判事補、法務省訟務検事、
地裁判事を経て、弁護士登録、東京ゆまにて法律事務所
を設立。

ハラスメント問題の第一人者として多くの企業や大学で
事実調査委員会やハラスメント防止対策委員会の委員を
務める。著書多数。

セミナー内容

- 1 民事訴訟の基礎知識
- 2 ハラスメント裁判例
- 3 加害者・使用者の責任
- 4 労災行政訴訟
- 5 ハラスメントと刑事訴訟
- 6 グループワーク



受講生の声

- 弁護士による裁判事例の解説で大変わかりやすかった。
- 司法の判断から、企業が負うリスクや使用者責任がよく理解できた。
- 判決によりハラスメントへの考え方や法制度が変化していくことが分かった。

公益財団法人



多彩な力が活きる社会に

21世紀職業財団

www.jiwe.or.jp

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX 又は郵送にてお申込みください。

財団ホームページからお申込みいただけます。

セクシュアルハラスメント / パワーハラスメント 裁判例から学ぶハラスメント

東京 2016 年 11 月 28 日(月)

会 社 名			いずれかをチェックしてください ☐ 財団賛助会員 ☐ 一般	
所 在 地	〒			
請 求 書 ご送付先	〒			
ご担当者	ふりがな	財団賛助会員の方は、会員番号をご記入ください。 おわかりにならない場合は、こちらでお調べいたします。		
	氏 名	()		
		TEL.		
	所 属	FAX.		
	役 職	E-Mail		
ご参加者の氏名(ふりがな)		所属 / 役職名		受付No.
----- 男・女				
----- 男・女				
----- 男・女				

【お申込みから受講まで】

- ホームページ、FAX、または郵送にて参加申込書をご送付ください。
- お申込み後、参加費請求書をお送りいたしますので、期日までに指定口座にお振込をお願いいたします。ご入金確認後、メールまたはFAXにて受講票をお送りしますので、当日ご持参の上、受付へお越しください。なお、ご都合が悪くなった場合、参加費の払い戻しはいたしません、代わりの方が受講することができます。その場合には、必ず事前にご連絡ください。
- ご記入いただいた個人情報は、内部資料(参加者名簿等)の作成、当財団で開催する各種セミナー等の情報提供以外の目的に利用することはありません。
- 同業者様の参加はご遠慮いただいております。



多彩な力が活きる社会に

21世紀職業財団

セミナ一事業部 藤本・尾西

お申込み・お問合せ先

NY 113-0033

東京都文京区本郷 1-33-13

TEL:03-5844-1665 FAX:03-5844-1670

URL <http://www.jiwe.or.jp> E-Mail seminar@jiwe.or.jp